

五月臨時議会

新議長に

伊藤裕之さん選任

町議会臨時議会が、五月十六日に開かれました。この臨時議会には、町税条例の一部改正の専決処分の承認を求め、町共同利用施設に関する条例改正の二議案が、提出されました。

また、このほか正・副議長、各常任委員会委員が改選され、新しい議長に伊藤裕之さん(新青)、副議長に伊藤博さん(木戸台)がそれぞれ満場一致で選任されました。

提出された議案と、各常任委員会委員の方がたは次のとおりです。▼議案第一号 専決処分の承認を 期譲渡所得の課税適用区分の改正 求めることについて

▼議案第二号 町共同利用施設の 設置および管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

就任のごあいさつ

町議会議長 伊藤 裕之



さわやかな風薫る五月、町民の皆様には、益々ご健勝にてご活躍

のこととおよろこび申し上げます。私こと、この度の五月臨時議会において、正・副議長の改選が行われ、図らずも議長という大任を議員皆様のご推挙をいただき、お受けすることになりました。もとより、議長という重責をお受けする身ではございませんが、円満なる議会運営と、町の限りない発展を期するため、誠心誠意努力する所存でありますので、伊藤

中台の共同利用施設が完成したので、この条例に加えられました。

常任委員会委員芳名

◎委員長

◎副委員長 敬称略)

総務常任委員会

◎田子 一雄 ○行木 光一

桜井 敏雄 伊藤 博

伊藤 裕之 鈴木 繁

民生文教常任委員会

◎川島 英夫 ○越川 浩一

大木 信夫 怒賀 源也

布施 岩雄 杉森 才二

産業建設常任委員会

◎宇井 定夫 ○今関伊三夫

川島 五郎 浅野 満

平山 敬止 土屋 英夫

博副議長ともども、よろしく、ご指導、ご援助の程、お願い申し上げます。

昨今の政治情勢は国の内外を問わず、極めて重要な時期を迎えており、政治に対する倫理を求められております。

この時にあたり、議会は議会としての立場に立って、住民福祉の向上に、また、町の計画的な発展を推進して参りたいと考えておりますので、町民の皆様はもとより先輩諸兄、議員皆様様の暖かいご支援を切にお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

私たちと

せんきよ

私たちは、二十歳になると選挙権が与えられ、投票することにより、政治に参加することができま

す。そして、日々生活していく中で誰でも、それぞれの生活が豊かになることを願い、また、私たちを取りまく社会、環境がなお一層良くなってほしいと願っています。

こういう私たちの願いを反映するためのしくみとして、国会があり、地方自治の制度があります。

そして、私たちが国政や地方自治に直接参加し、それぞれの意見を表明する最も重要な機会が、選挙です。私たちは、自分たちの生活や社会について、不満を抱くと

き、この選挙の意義を今一度見つめなおす必要が、あるのではないのでしょうか。

政治に対して、あまりにも性急で過大な期待を持つことは、ともすれば落胆、失望に通じやすく、失望や無関心からは、社会を良くしていくための何の力も生まれて

はこないのです。私たちは、長い目で政治を見守っていかなければなりません。

私たちは、それぞれの願いを選挙における一票に託しています。その一票の力は、たとえ小さくても、長い目で見て、私たちの住ん

でいる社会を良くしていくための価値ある一票であることを信じていることが、必要ではないでしょうか。

私たちの代表の良し悪しは、私たち自身の政治に対する意識により決まります。高い意識をもった国民の中からは、優れた代表が生まれ、その逆も成り立つでしょう。

この意味で、まず、私たち自身が自分で政治や社会を見つめる高い意識を養っていかねければなりません。さらに私たちが、真剣に良い代表を選挙しようとしても、買収、供応などの不正があれば、私たちの真の代表を選ぶことが困難となります。

選挙の腐敗を無くし、明るい選挙を実現するためには、候補者や選挙運動員等、選挙にたずさわる関係者の一層の努力が必要です。

しかし、何よりも重要なことは選挙の真の主役である私たち一人一人が選挙道義を身につけ、清い一票の価値を十分に自覚することでしょう。明るい選挙が行われることは、私たちの一票が正しく生かされるための大前提であり、私たちはそのための努力を怠っては

いけません。

選挙管理委員会

選挙管理委員会